

項目名	公社改革の推進		
大綱要旨	都市建設公社、駐車場公社、緑地管理公社および環境保全公社の4公社の活動に直接的・間接的に関連する組織からなる(仮称)秋田市公社改革連絡協議会を設置し、経営に関する事項はもちろん、必要に応じた寄附行為の見直しや再編・統廃合を視野に、公社の実態に応じて3つの基本方針に基づく指導を行い、公社改革の推進を図る。		
改革内容	<p>1 公社改革基本方針に基づく改革の実行。</p> <p><公社改革基本方針> 設立者としての市の関わりをより適正化し、委託業務や派遣職員の見直しなど公社の独立性と経営の健全化を図る。 社会経済情勢の変化に対応し、事業内容の抜本的な見直しを行うなど、公社の設立目的・趣旨を踏まえた整理合理化を行う。 設立当初の目的・趣旨と運営方針が異なってきたものや民間で同じサービスが提供できるものについては、寄附行為の見直しや再編・統廃合を含めた抜本的改革に取り組む。</p> <p>2 全庁的な公社改革推進組織の設置 <(仮称)秋田市公社改革連絡協議会> 協議会の構成 会長：相場助役、副会長：松葉谷助役 構成員：公社を直接所管する部局(都市開発部、環境部)の部長 公社に間接的に関連する部局(総務部、企画調整部、財政部)の部長 幹事会：上記の部局の次長および課長によって組織するもの。</p> <p>(2)協議会による改革のスケジュール 平成15年中には一定の結論を確定し、平成16年4月の改革実施を目指すものとする。</p>		
改革効果	公社等の点検評価、改革に、運営に直接関わるもの以外が参加することにより、これまでの存続を前提とした改革から、整理・統廃合を視野に入れた抜本的な改革が可能となる。 定期的な点検・評価は、常に、経営を時代環境に照らすことを可能とする。		
実施計画	年度	着手・実施	
	14年度	詳細内容	
	15年度	着手	改革基本方針に基づいた、各公社の改革計画を策定する。(15年12月)
	16年度	実施	各公社における計画に従って改革を実施する。(16年4月)
	17年度		